

令和 6 年度における蔵王山火山防災協議会の活動（案）について

令和 6 年 1 月 2 4 日

1 各種訓練の実施

- ・通信訓練（噴火警戒情報の伝達、防災対応状況の報告）

各機関の異動等を踏まえ、連絡先名簿の更新や通信手段等の連絡体制の構築と蔵王山火山防災対策に基づく円滑な火山防災対策の実施を図ることを目的とし、蔵王エコーライン開通日周辺に通信訓練を実施する。

- ・図上訓練（レベル引き上げに伴う各機関の防災体制の確認）

火山の活動状況や火山防災情報について、蔵王山火山防災対策等に基づく各機関の対応を確認することで、各機関担当者の災害対応能力の向上を図ることを目的に図上訓練を実施する。

2 避難促進施設について

- ・避難確保計画の作成閉鎖中の施設を除くと、令和 5 年度末時点では 5 施設で未作成となるため、令和 6 年度も避難確保計画の作成完了に向けて、引き続き関係市町への支援を行う。

3 蔵王山火山防災マップの修正について

- ・修正にあたって業者と契約を締結し、必要に応じて、各气象台、関係自治体、火山専門家と修正版の校正を行う。
- ・修正した防災マップを委員・幹事所属機関、緊急連絡先機関、警戒範囲内施設管理者等へ配布する。

4 蔵王山想定火口域の呼称変更について

- ・今年度協議会にて承認されたら仙台管区气象台へ提出。また、その後の气象台での検討結果を委員幹事所属機関宛て共有する。

5 その他

- ・年度当初に緊急連絡先及び担当者名簿の更新を行う。
- ・蔵王山を訪れる観光客等に対し火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置等を行う。
- ・協議会及び幹事会を必要に応じ開催する。
- ・上記の他に必要な活動が生じた場合は、その都度協議等を行う。